

平成 29 年 12 月 27 日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

資産運用機能の分割・統合に関するお知らせ

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫)は、グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)の資産運用機能を分割し、グループ関係会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:平木 秀樹、以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」)との統合(以下、「本件分割・統合」)に向けて準備を進めてまいりましたが、今般、新会社に係わる以下の主要事項につき内定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件分割・統合は関係当局の許認可を前提としております。

記

1. 商号 :三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
2. 本店所在地 :東京都港区芝 3-33-1
(なお、統合後、平成 30 年 12 月を目処に新拠点(東京都港区芝公園 1-2-2)に順次移転する予定です。)
3. 統合日 :平成 30 年 10 月 1 日

新たな運用会社では、中長期の資産形成を安心して託していただける運用商品の開発に注力し、多くのお客さまから『中長期投資といえば、三井住友トラスト・アセットマネジメント』と認められる国民的なブランド力を持った資産運用会社を目指してまいります。

統合に向けて、引き続き準備を進めて参りますが、今回の内定事項を含めた統合に係わる主要事項につきましては、今後、両社間で法的拘束力のある契約締結によって正式に合意することを予定しております。決定次第、改めてご案内申し上げます。

以上